

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告  
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年6月6日 横浜地方法務局西湘二宮支局 登記官 秋山 篤  
記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る事項	
		所在	地番
1	0203-2021-0071	小田原市城山二丁目	4 0 2 番
2	0203-2021-0073	小田原市城山二丁目	4 1 3 番